

## 最近の気になる動き 77

## 東電：「15条」「条件違い試験」「KK1～5廃炉」

前号『鳴り砂』で、柏崎刈羽（KK）6・7再稼働問題に関連して、「原災法（原子力災害特別措置法）15条報告」問題について触れました。これは、『鳴り砂・No.262』でも指摘しましたが、東電の「15条報告」判断の遅れ（手順書に規定があるのに）については、未だに批判的に検証＝教訓化されていないためです（東電「15条報告」後の「政府の対応遅れ」は批判されています）。すなわち、原子力災害が起こるかもしれないという予告的な情報提供である「10条通報」は、津波後の全交流電源喪失を受けて速やかに発出され、特に問題はありませんでしたが、国による『原子力緊急事態宣言』を必要とする異常事態の発生を伝える「15条報告」の遅れ（筆者推定40分以上）は、極めて重大だと思うからです。

<7.26朝日>は、「原発事故の訓練東電が最低評価」との見出しで、昨年度の東電・柏崎刈羽の防災訓練が「情報共有面でA～Cのうちの最低評価C」だったことを報じました。「実際の事故時には、規制委の報告をもとに首相が『原子力緊急事態宣言』などの判断をするため、規制委は情報共有を重視している」とのこと。そこで、もしかすると規制委は“コソソリ”と15条報告問題の重要性を認識し、既に教訓化しているのかもしれないと思い、7.25規制庁「原子力事業者防災訓練報告会の結果報告について」を見てみました。

その中で、「②適切な通報の実施」で「一部事業者の特定事象（原災法10条及び15条事象）の発生通報（FAX通報）において、誤通報や通報文に誤記あり」という事実や、EAL（緊急時活動レベル）該当事象を事業者が判断した時刻から「ERC（原子力規制委の緊急時対応センター）プラント班」への送信時間を公表しています。後者の時間は、「通報該当事象が予見できないシナリオ」において、さらに通信手段に異常が生じて通報困難な状況下でも、代替通信手段を使用

して「15分以内」が基準とされています。すなわち、シナリオの「EAL該当事象」発生を起点に、「①事業者が該当性を判断する時間」＋「②（判断後に通報しようとしてできずに）代替通信手段を確保するまでの時間」が評価対象で、②に数分を要するとすれば、少なくとも①の判断時間は10分以内に収める必要があります。実際、東北電力（女川）も含む「A評価」事業者は15分基準をクリアしており【下図表】、特に東電は「15条：4分」ですから、②を考え合わせると、事象発生後僅か1～2分で15条報告事象該当性を判断した（福島事故を反

評価対象の考え方など	原災法第10条及び第15条に基づく通報が、迅速に行われているか確認をする。EALに該当する事象を事業者が判断した時刻から、FAX等にてERCプラント班に通報し、その通報の送信が完了した時間を計測する。特に、緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条に係る通報について確認する。 なお、通信が困難な状況とは、通常の通信機器がすべて使用できず、代替の通信機器（非常用通信機器など）を用いるような状況をいう。
------------	--

		A	
基準	通報が困難な状況下において15分以内		10
発電所	伊方発電所 H29.7.13 泊発電所 H29.8.29 福島第一原子力発電所 H29.11.29 敦賀発電所 H29.12.20 福島第二原子力発電所 H30.2.2	女川原子力発電所 H30.2.6 志賀原子力発電所 H30.2.14 東海・東海第二発電所 H30.2.21 柏崎刈羽原子力発電所 H30.3.2 東通原子力発電所 H30.3.20	
特徴的な実施内容	<p>●通報が困難な状況が発生する対応 【通報該当事象が予見できないシナリオ】 伊方：10条：12分※1、15条：15分※1（※1改訂前の様式使用） （NTTFAX回線、統合原子力防災NW地上系FAX不通⇒衛星系FAX） 泊：10条：12分、15条：11分 （発電所から社外発信不可⇒電力専用線（本店よりFAX）） 女川：10条：4分、15条：6分 （NTTFAX回線使用不可⇒統合原子力防災NW地上IP回線） 志賀：10条：12分、15条：10分 （NTTFAX回線使用不可⇒統合原子力防災NW地上IP回線） 東海：10条：8分、15条：13分 （NTTFAX回線使用不可⇒統合原子力防災NW地上IP回線） 東海第二：10条：7分、15条：5分 （NTTFAX回線使用不可⇒統合原子力防災NW地上IP回線） 柏崎刈羽：10条：一、15条：4分 （NTTFAX回線使用不可⇒統合原子力防災NW地上IP回線） 東通：10条：一、15条：11分 （発電所から社外発信不可⇒電力専用線（本店よりFAX））</p> <p>【10条該当事象が予見できるシナリオ】 福島第二：10条：8分※2、15条：13分※2（※2誤記あり） （NTTFAX回線使用不可⇒統合原子力防災NW地上IP回線）</p> <p>【通報該当事象が予見できるシナリオ】 敦賀：10条：4分、15条：5分 （NTTFAX回線使用不可⇒統合原子力防災NW地上IP回線） 福島第一：10条：9分、15条：3分 （発電所から社外発信不可⇒電力専用線（本店よりFAX））</p>		

省?)、ということです。

さらに、規制庁は、「(4) 今後の事業者防災訓練に関する検討」で、「特定事象(原災法第10条及び15条事象)の発生の際には、FAX等による通報連絡の到着を待たず、テレビ会議システムを用いた確認又は認定を実施し、迅速に事象の判断を行う」こと、すなわち「事業者」が、現場(中央制御室の当直長)からのFAX通報連絡(該当性判断)を待たずに、対策本部(即応センター・緊急時対策所)自身が現場で生じている事態から迅速に事象該当性判断(そして通報)を行なうよう求めています。

これらのことから、実際には規制委は、15条報告・判断が事象発生後40分以上と遅れた福島事故を『教訓化』しているものと思われま(それならそうと一言明言してくれば、筆者もこんなに“こだわる”ことはなかったのですが…)。でも、東電のKK再稼動に配慮・“忖度”して「15条報告遅れ問題」をウヤムヤにしているのであれば、そのツケは今後の規制行政にも表われてくるのではないのでしょうか。

次に、<7.27朝日>は、福島第一・3号機からの燃料取出しが「トラブル続きで遅れ」、今年度の中ごろから延期され11月開始になったと報じました。今年3月の試運転から電気系統のトラブルが相次ぎ、5月には制御盤が焦げて損傷したとのこと。

東電2018.7.10「福島第一原子力発電所3号機 燃料取扱設備クレーン不具合原因調査結果について」によれば、燃料取出用クレーンのブレーキユニットのインバータ内部に「すすが付着していた」ものの、「消防署より非火災と判断」。それ以上の言及はありませんが、高温になり絶縁物に変形して端子部が接触・短絡し、さらに熔融し金属蒸気が発生して、端子部近くの制御盤扉との間で放電(地絡)が生じた、ということですから、火災の危険性(端子絶縁物やケーブルが「難燃性」だったかどうかなど)についてもう少し検証する必要があるのではないのでしょうか。また、今回の問題点に対する対応について、「絶縁抵抗測定を行っても故障の有無について判断が困難な箇所は、抵抗測定のみで判断で安易に断定せず、適切な範囲で絶縁

抵抗測定や外観目視点検を組み合わせると故障範囲の切り分けを確実に実施する」(下線筆者:以下同じ)としていますが、「判断が困難な箇所」を誰がどのようにして見分け、「適切な範囲・故障範囲の切り分け」を誰がどのように設定・判断するのか、具体的な基準が示されておらず、言葉・スローガンだけで「確実に実施」できるはずはありません。また、根本原因は「当該クレーンについては、(米国の)工場で動作確認、荷重試験等を実施して問題ないことを確認した上で発電所に設置したが、…工場と発電所の試験条件が異なっていて、その確認が出来ていなかった」(カッコ内は筆者)ため、「工場と発電所では電源電圧が異なっている。(米国工場:380V,国内工場420V,発電所480V)」のに、「米国出荷時において、電源電圧の違いをインバータのパラメータ設定に反映していたが、ブレーキユニットの設定は低いままとなっていた」ため、ブレーキユニットに発電所の480V高圧電流が流れ、上記絶縁物の高温変形以下の問題が連鎖的に生じたとのこと。そして「他の燃料取扱設備についても試験条件の違いの有無を確認し、問題ないことを確認する」としてありますが、そもそも「試験条件が異なっていること自体が問題で、そのような条件の違う試験・確認は正直言って“無意味”ですし、さらに「他の燃料取扱設備」に限らず、より広範な装置・部品についても「試験条件の違いの有無」を確認・把握する必要があると思います(ただし、1~3号機の高放射線量下で作動させる機器・ロボットなどは、工場と同じ「高放射線量下」で試験することは不可能で、“ぶっつけ本番”でやるしかないと思いますが)。

最後に、<8.3朝日>は、東電・小早川社長が桜井柏崎市長に対し、KK1~5の廃炉計画を社内的に検討していることを明言、と報じました。ただし、社長は会談後、1基も廃炉にしない選択肢もあることを記者団に示したとのこと。

この点について、ちょうど筆者は(7.29頃)、2017.12.27KK審査書の3頁・298頁に次の記述があることに気付きました(既にご承知の方も多いかもかもしれませんが)。

なお、本審査は、1号炉から5号炉までの原子炉圧力容器には燃料を装荷しないことを前提としている。

また、重大事故等対策については、1号炉から5号炉までの原子炉圧力容器に燃料を装荷しないことを前提とした手順等として確認した。

この表現を見る限り、今回のKK6・7審査はあくまでも‘KK1～5の全てが再稼働（燃料装荷）しないことが大前提’と、規制委側で東電に“釘を刺している”（交換条件？）のではないのでしょうか。すなわち、今後東電が“欲を出して”1～5のどれか1つでも再稼働させようとするなら、今回の審査＝6・7再稼働はその前提が崩れるため、“審査無効・やり直し”＝

運転停止させますよ！と諭して（脅して）いるのではないのでしょうか。そのような“リスク”を避けるには、社長・東電は審査書をきちんと熟読して‘1～5の再稼働を思い切って断念’するしかないと思います。

<2018.8.5 完>

（仙台原子力問題研究グループ I）



## 【女川原発アラカルト】

### 【7月】

21日（土） 栗原市で「県民投票を実現する」市民団体の結成総会。約20名参加。

22日（日） 日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ、「第52回こども甲状腺エコー検査 in しろいし」、白石市ふれあいプラザ。検診医/溝口由美子医師（光ヶ丘スペルマン病院小児科・仙台市）。39名が受診。

25日（水） 『女川原発再稼働の是非を問う県民投票条例』制定推進泉区連絡会（県民投票条例推進泉区連絡会）、南中山市民センターに31名の泉区民が集まり、結成。会の呼びかけ人21名、13団体が加入予定、賛同者も70名に。

県、加美町宮崎で12日に捕獲されたツキノワグマから200 Bq/kgの放射性セシウムを検出したと発表。

26日（木） 女川原発UPZ住民の会（代表 勝又治子）、亀山紘石巻市長へ「女川原発再稼働に関わる申し入れ」。菅原副市長らに趣旨説明と意見交換。住民の会5団体より8名参加。

原子力規制委員会、女川原発2号機の新規制基準の適合性審査128回目会合を原子力規制庁で開催。東北電力、原子炉格納容器破損防止対策の7回目の説明を実施、設備分野の審査項目のうち重大事故対策の有効性について、一通りの説明を終了。規制委、原子炉圧力容器内の蒸気を抜き圧力を下げる「逃がし安全弁」に設ける遮熱板の有効性解析を求めた他、圧力容器から落下した熔融核燃料（デブリ）が点検用配管から流れ出るリスクを指摘。

27日（金） 新日本婦人の会泉支部の南光台班、「県民投票条例」に関する学習会。泉区連絡会事務局長の広幡文氏を講師に、参加された12名全員が受任者・賛同者に。

脱原発東北電力株主の会9名、東北電力の「説明の場」で49名の課長等と討論。ハーネ

ル仙台3階蔵王の間。

29日（日） 脱原発仙台市民会議、「みんなで決めよう！女川原発再稼働 YES or NO 県民投票学習交流会」。講師は館脇章宏さん（みんなで決める会）、仙台市戦災復興記念館4階研修室。18名参加。学習交流会後、10名が中央通りで街頭宣伝行動。

美里町で「県民投票を実現する」実行委員会が発足。約30名参加。

### 【8月】

2日（木） 放射能問題支援対策室いずみ・北日本宣教会議実行委員会、「第12回親子短期保養プログラム in 北海道」、6家族21名の親子が参加（～7日）。

3日（金） 宮城憲法会議・自由法曹団宮城県支部、憲法学校 緊急企画「福島生業訴訟控訴審10月1日仙台高裁で始まる」を開催。「女川・脱原発！福島生業訴訟からのエール」船尾遼弁護士（「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟弁護団）、「女川原発再稼働の是非を問う県民投票の実現を」多々良哲「みんなで決める会」代表からの発言、福島生業訴訟原告と浜通り避難者訴訟原告からの訴え。仙台弁護士会館4階、約60名参加。

富谷市・みやぎ生協・日立製作所・丸紅の4者、家庭向け全国初となる、水素の製造・配送から利用まで一貫して担う「低炭素水素サプライチェーン（供給網）実証事業」の運用を開始。

7日（火） 規制委適合性審査129回目会合。東北電力、基準地震動が最大1000ガルと大きくなったため、海水ポンプ室などの耐震評価に新たな解析方法を採用すること、取水路や復水貯蔵タンク基礎の壁に鉄筋を差し込む耐震補強をしていることを説明。規制委、解析方法について「適用する妥当性を十分説明できていない」と指摘、耐震補強実施箇所の詳細な回答も求めた。

8日（水） 県、栗原市鶯沢北郷紙漉沢で捕獲されたニホンジカから140Bq/kg、同市栗駒沼倉

- 大峰で捕獲されたツキノワグマから110Bq/kgの放射性セシウムを検出したと発表。
- 9日(木) 「第146回女川原子力発電所環境調査測定技術会」、ホテル法華クラブ1階ハーモニーホール。市民2名+2名+記者1名傍聴。  
環境省、県内全域の河川と湖沼や沿岸計76地点の公共用水域で4~6月に実施した放射性物質モニタリング結果を公表。河川周辺の土壌から阿武隈川羽出庭橋(丸森町)の左岸で2860Bq/kgの放射性セシウムを検出。底質では、七ヶ宿ダム(阿武隈川水系)で1410Bq/kg検出。水質は全地点で検出下限値(1Bq/l)以下。
- 10日(金) 東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に7月分の女川原発の点検状況報告。
- 15日(水) 株主の会、東北電力本社で議決権行使書閲覧作業。3名参加。
- 18日(土) 『2018 女川から未来をひらく 夏の文化祭』、女川町まちなか交流館。「おだやかな革命」(渡辺智史監督)上映会&トーク他、貝原浩「風しもの村」原画展(~24日まで)、主催は実行委(代表 阿部みきこ)。
- 20日(月) 仙南の会、「女川原発再稼働県民投票学習会」多々良哲氏、大河原町世代交流いきいきプラザ。
- 22日(水) 女性ネットみやぎ、「県民投票」街頭宣伝行動。一番町フォーラス前。
- 24日(金) 女川原発UPZ住民の会(代表 勝又治子)、須田善明女川町長へ「女川原発再稼働に関わる申し入れ」。住民の会5団体より11名参加。
- 26日(日) 「街中(まちなか)で作るエネルギー~原自連会長・城南信用金庫顧問吉原毅さんのお話を聞く会」、「日本と原発」「日本と再生」ダイジェスト版鑑賞と講演。実行委(委員長 鈴木智子)主催、せんだいメディアテークシアターホール、約60名参加。
- 28日(火) 「みやぎ福島原発損害賠償請求訴訟(ふるさと喪失訴訟)」、元日本原子力研究開発機構上級研究主席で社会技術システム安全研究所主宰の田辺文也氏の『証人尋問』。全国初の「手順書問題」証言! 仙台地裁 101号法廷には、原告と原告弁護団、被告側(東電・国)の弁護士・検察官が着席、東電社員4名、記者2名、そして田中三彦さん等県内外の市民約30名が傍聴。
- 29日(水) 憲法が生きる市政・県政をつくる青葉区民の会、「原発県民投票を実現するための学習説明会」、講師多々良哲さん、仙台市市民活動サポートセンター研修室5。
- 30日(木) 規制委適合性審査 130回目会合。東北電力、震災で建屋の地震に対する剛性(変形しにくさ)が大幅に低下したことを前提とした耐震設計方針や、耐震壁に入ったひびのモニタリングを強化することを説明、建屋の耐震に関する一通りの説明を終了。規制委、説明の充実を求めた。
- 31日(月) 「第146回女川原子力発電所環境保全監視協議会」、パレス宮城野2階はぎの間。市民2名+2名+記者1名傍聴。  
電線大手のフジクラ、送配電用電線や通信用ケーブルで検査数値を改ざんするなど品質不正があったと発表。東北電力、女川・東通原発で不正製品使用の可能性があると公表。
- 【9月】**
- 1日(土) 女川原発の再稼働に反対する東松島市民の会、小野市民センター2階会議室で、「どうなっているの『広域避難計画』!？」地域学習会。「現状と問題点」を山下司郎市民の会代表と長谷川博東松島市議会議員が報告。住民ら13名参加。  
放射能問題支援対策室いずみ「第53回甲状腺エコー検査 in しろいし 2018・2nd」、白石市ふれあいプラザ。検診医/寺澤政彦医師(てらさわ小児科・仙台市)。35名が受診。  
東海第二原発再稼働STOP!茨城県大集会(1000人)と市内デモ及び再稼働阻止全国ネットワーク第22回全国相談会(約60名)が、茨城県水戸市で開催。風の会から1名参加。
- 2日(日) 「第58回宮城県母親大会in大河原」が大河原小学校で開催され、1300人以上が参加。全体会で県民投票条例実現を多々良哲さんと女性ネットが訴え。第10分科会「原発ゼロをめざして」助言者・多々良哲さん。
- 5日(水) 県と富谷市、「みやぎ水素エネルギーシンポジウム」をけやき坂シーズンズテラス彩桜邸で開催。約150人参加。  
県、蔵王町宮櫛林で8月20日に捕獲されたイノシシから670Bq/kgの放射性セシウムを検出したと発表。
- 8日(土) きらきら発電市民共同発電所、太陽光発電巨理4号機(パネル93架)開所式。  
放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク『学習交流会』、栗原市市民活動支援センター多目的室。
- 10日(月) 女性ネットみやぎ、「県民投票」街頭宣伝行動。
- 11日(火) 地域新電力会社登米電力(登米市)、「未来型エネルギー循環を考える会」、アルテラスおおあみで開催。「カーボンフリーネ

ットワーク（仙台市）」社長申谷雄太氏が「昨今の電力事業および再エネ全体の動向について」講演。関係者12人が参加。

12日（水）東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に8月分の女川原発の点検状況報告。東北電力、日本ガイシと日立化成の不正製品検査問題で、女川・東通原発の両社製品に問題はなく、原発の「安全性に影響がない」と発表。

13日（木）県バス協会と県、女川原発事故時の避難者輸送で連携協定を締結。運転手の被ばく線量が1ミリシーベルトを下回るなどが条件で、輸送するかどうかの判断は事業者と運転手に任せる方針。

県、県内の小中高校や保育所など1399施設で実施した空間放射線量率の測定結果を発表。最大値は0.13 $\mu$ Sv/h、平均値は0.05 $\mu$ Sv/h。

15日（土）放射能問題支援対策室いずみ「第54回甲状腺エコー検査&医療相談 in 柴田」、協力：小石族とかたつむり（柴田町）、しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館。検診医/今川篤子医師（東京勤労者医療会あびこ診療所所長・千葉県）。メディカルカウンセリング（医療・健康相談サポート）：山崎知行医師（上岩出診療所内科・皮膚科・小児科・和歌山県）。38名が受診。

20日（木）女性ネットみやぎ、「県民投票」街頭宣伝行動。一番町フォーラス前。（空）

## ●脱原発みやぎ金曜デモ

**女川原発再稼働するな！子供を守れ！  
汚染はいらない！みやぎ金曜デモ in 仙台**  
主催口みやぎ金曜デモの会（代表 西）  
e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

### 【7月】

22日（日）第287回「日曜デモ」、12年7月から始まった脱原発デモも今回で7年目、猛暑の中、錦町公園から30名の市民が参加。

27日（金）第288回「金曜デモ」、涼風吹く仙台市中心部で、女川原発再稼働やめようと声をあげ、勾当台公園野外音楽堂から30名の市民が参加。

### 【8月】

3日（金）第289回「金曜デモ」、原子力委員会は、7月31日、プルトニウムの保有量を減少させるとの方針を初めて明記、プルトニウムを増やさない唯一の方法は原発を動かさな

いことです！と、連日の猛暑の中、勾当台公園野外音楽堂から30名の市民が参加。

10日（金）第290回「金曜デモ」、震災から7年、この間私たちは原発の電気を全く使わずに暮らし、このまま「原発のない東北の復興」をみんなの手で作りだしましょう！と、勾当台公園野外音楽堂から35名の市民が参加。

24日（金）第291回「金曜デモ」、残暑の仙台で、女川原発再稼働止めましょうと声を上げ、勾当台公園野外音楽堂から30名の市民が参加。

31日（金）第292回「金曜デモ」、天気の良い中、安全対策や使用済燃料の処理に莫大な費用のかかる原発よりも、今こそ再生エネルギーの拡大にシフトすることが時代の流れではないでしょうか！と、錦町公園から20名の市民が参加。

### 【9月】

7日（金）第293回「金曜デモ」、先日の北海道での震度7の巨大地震で全域停電（ブラックアウト）し、泊原発はあっという間に外部電源をすべて失い、地震大国日本に原発は無理、泊原発も含めすべての原発を廃炉にしましょうと、肴町公園から30名の市民が参加。

14日（金）第294回「金曜デモ」、北海道で電気が不足した原因は、地震によって巨大火力発電所が被災したからで、リスクを減らすためには、中央集中型ではなく分散型にすることが必要と訴え、勾当台公園野外音楽堂から40名の市民が参加。

21日（金）第295回「金曜デモ」、元鍛冶丁公園から25名の市民が参加。

◆（旧古川地域）脱原発大崎demo金曜行動・毎週金曜17時半集合・あさひ中央公園

◆（塩釜地域）塩釜脱原発デモ・毎週金曜17時半集合・下馬駅裏宮城民医連事業協前17時45分デモ出発

◆（仙台北長町地域）原発も戦争もNO！たいはくアクション・第3水曜日17時半～蛸薬師境内集合後デモ行進

◆（岩沼市）原発ゼロ岩沼歩き隊 毎月第3金曜15時～岩沼駅東口広場

## ●汚染廃棄物「試験焼却」をめぐる動き

### 【7月】

24日（火）仙南地域広域行政事務組合、角田市の仙南クリーンセンターで、3回目の試験焼却を開始（～28日）。



黒川地域広域行政事務組合、大和町の環境管理センターで3回目の試験焼却を開始(～28日)。

27日(金) 大崎市、鳴子温泉上原地区で、すき込み減容化実験の牧草の刈り取り。

### 【8月】

5日(日) 石巻市、「放射線被ばくと健康影響」講演会を北村の遊楽館で開催。高村昇長崎大学原爆後障害医療研究所教授は「放射線を怖れるのではなく被ばく線量がどのくらいかが重要」「もう、安全か危険かという議論は脱却すべき」「ゼロリスク社会は困難」と話すなど、福島事故の現実を直視しない無責任な発言に終始。300名の会場に、市議会議員数名と市職員10数名を含め50数名の参加者。

7日(火) 栗原市、畜産農家らを対象に堆肥製造施設に関する事業説明会を3ヶ所で開催。計約100人が参加。建設候補地の栗駒地区では批判が相次いだ。築館・金成では強硬な反対意見は無かった。

10日(金) 大崎市の岩出山池月にある焼却処分場に近い住民組織「上宮協栄会」の住民ら161人が、覚書や協定すら無視して焼却を強行しようとする大崎広域行政事務組合に対して焼却予算の執行を差し止める「住民監査請求」。池月地域に多数の「焼却処分反対」の幟旗を設置。

牧草約1981トンを集約管理する加美町旧宮崎田代放牧場周辺の住民組織など8団体、牧草の早期処分を求める要望書を町と町議会に提出。

17日(金) 色麻町、すき込み減容化実験で7月21日に初めて刈り取った牧草の放射性セシウム濃度が検出限界値未満だったとする測定結果を公表。

18日(土) 大崎市三本木総合支所で、共産党市議団が主催する意見交換会。市民ら約60人を前に、市と大崎広域行政事務組合が説明。反対団体側の中島信徳島大名誉教授が、放射性セシウムを気化させない低温焼却で減容した後に隔離保管する代案を提示。

21日(火) 「脱原発をめざす宮城県議の会」「放射能汚染廃棄物『一斉焼却』に反対する宮城県民連絡会」、放射能汚染廃棄物の処分問題(焼却・埋め込み・堆肥化など)学習会。東北大学名誉教授(地質学)大槻憲四郎氏が、ご自身の専門外の分野だと前置きしたうえで、「モニタリングポスト」や「バグフィルター」の問題点を指摘。県議棟1階応接室。県議10名、市民25名参加。

24日(金) 大崎市、すき込み減容化実験で7

月、8月に刈り取った牧草の放射性セシウム濃度が検出限界値(25 Bq/kg)未満だったとする調査結果を市議会に報告。

25日(土) 放射能汚染廃棄物の焼却処分に反対する石巻の会、講演会「放射能ゴミの焼却・汚染のバラマキを止めるために」講師・青木一政さん(市民放射能監視センター「ちくりん舎」副理事長)。石巻市北村遊楽館大会議室、約50名参加。26日、涌谷町でも講演、30名参加。

28日(火) 仙南事務組合、仙南クリーンセンターで、4回目の試験焼却を開始(～9月1日)。

### 【9月】

6日(木) 栗原市、堆肥製造施設に関する市民説明会を栗駒総合支所で開催。市民約50人が参加、反対意見が相次いだ。8日、若柳総合支所と栗原文化会館には計約40人が参加、不安の声。栗原市、牧草保管農家758世帯を対象に、堆肥化処理に関するアンケートを21日回収期限で発送。

14日(金) 大崎事務組合監査委員、住民ら161人の8月10日の執行差し止めの「住民監査請求」を却下。

南三陸町、町議会9月定例会で、周辺住民の反対の声をうけ、汚染牧草のすき込みによる減容化実験の中止を表明。

18日(火) 放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク、栗原市に堆肥化の見直しなどを求める要望書、市議会に陳情書を提出。

20日(木) 石巻市、試験焼却を10月3日に始めると発表。

(空)

『鳴り砂』2-096号(通巻275号)別冊

2018年9月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No.76

電話&FAX 022-356-7092(須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>